

国際協調型産業構造の構築と我が国の 対内投資促進政策

安 田 信 之 助

目 次

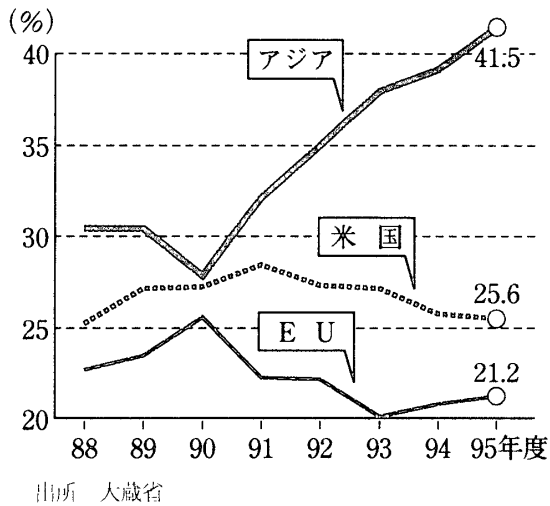
1. はじめに
2. 対内・対外投資不均衡
3. 対日直接投資の阻害要因
4. 我が国の対内投資促進政策
5. 最近の外国企業の対日進出動向
6. おわりに

1. はじめに

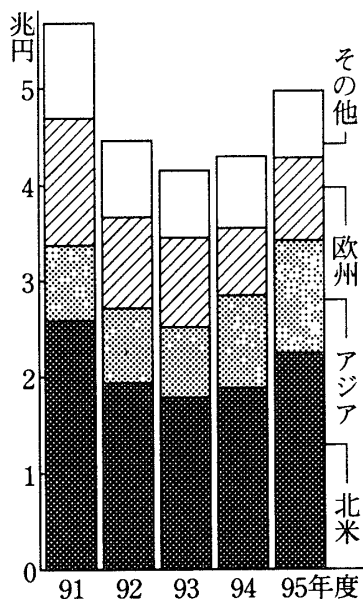
1995年前半に、1ドル＝80円を切る水準まで急速に進んだ円高を背景に、製造業において海外生産の進展や製品輸入の急増などによって、国内の生産が縮小するいわゆる産業空洞化の問題が起こっている。これは輸入浸透度の上昇、輸出比率の低下、海外生産比率の上昇といったルートを通じて、国内生産が代替され、縮小し、製造業を中心として周辺産業の雇用の減少という形で表われているのである。1989年度をピークとして、3年にわたって減少を続けてきた日本の対外直接投資は、93年度から増加に転じた。製造業における直接投資の回復は、為替レートが1ドル＝100円を割る高水準に達したことによって企業が円高対策として、海外展開を拡大をしたのが大きな要因である。

95年度の対外直接投資額は、前年度比15.8%増の4兆9568億円と、2年連続で増加している(第1図参照)。このことは95年度前半の急激な円高をきっかけにした生産拠点の海外移転が円高是正後も続いていることを示している。アメリカ向けの投資は、情報関連分野の大型投資を中心に21.3%増となった。アジアでは対中国投資が大きな比重を占めている。海外の子会社への出資や海外工場建設費用の拠出などの対外直接投資は、91年度は5兆6862億円に達していたが、バブルの崩壊による企業業績の悪化などから、93年度には4兆1514兆円にまで減少していた。95年度の伸び率は、94年度(対前年度比3.1%増)を上回っている。

地域別では、北米向けの投資額が2兆2394億円と最も多く、投資額全体の45.2%を占めた。

第1図 我が国の地域別製品輸入比率
(ドルベース)

第2図 我が国の対外直接投資実績



入比率は59.9%に達し、過去最高の水準となっている。地域別でみると、80年代後半以降、米国と欧州連合(EU)からの製品輸入比率が横ばいないし若干減少傾向にあるのに対して、アジアからの製品輸入比率は1991年度の32.2%から毎年着実に上昇し、1995年度は41.5%と短期間に急上昇している。製品別に分析すると、パソコンなどの事務用機器が約2倍に増加し、映像機も30%増加した。こうした機械・機器のアジアからの輸入の急増は、1993年以降の円高の時期に、日本企業が生産コストの安いアジアでの現地生産を拡大したのと符合する⁽¹⁾。

対外直接投資の増加→現地生産の拡大→製品輸入の増大で、我が国の貿易黒字は減少に向かいつつあるが、一方で産業空洞化の問題が懸念されている⁽²⁾。本稿では、我が国の対内・対外投資

特に電気の投資額が前年度の2.6倍の2399億円と急増した。松下電器産業と松下電子工業が、約600億円を投入して半導体工場の建設に着手したのと、NECが米パソコン大手、パカードベルの株式の19.99%を約170億円で取得するなど、情報関連の大型投資が相次いだためである。投資額としては、サービス業が8659億円と最も多いが、ソフトウェア開発などの投資が主要なものである。

一方、アジアへの投資額は、18.2%増の1兆1921億円に達し、2年連続で欧州への投資額を上回った。特に中国向けが61.0%増の4319億円と突出している。これは1996年4月から、中国政府が資本財の輸入免税措置の撤廃を決定したことに伴う駆け込み投資によるものである。日本企業によるアジアでの現地生産の着実な拡大によって、アジアからの製品輸入が近年急増している。ちなみに、1995年度のアジアからの輸入総額に占める製品輸入の比率(ドルベース)は40%を超え、米国からの25.6%を大きく上回っている(第2図参照)。

1995年度の製品輸入総額はおよそ3438億ドルで、プラスチックなどの化学製品や自動車、通信機器などの機械機器、衣類などが中心で、製品輸

不均衡の実態について分析し、ついで対日直接投資の阻害要因について考察し、あわせて我が国の対日投資促進政策について論じ、最後に、最近の外国企業の対日進出動向について一瞥する。

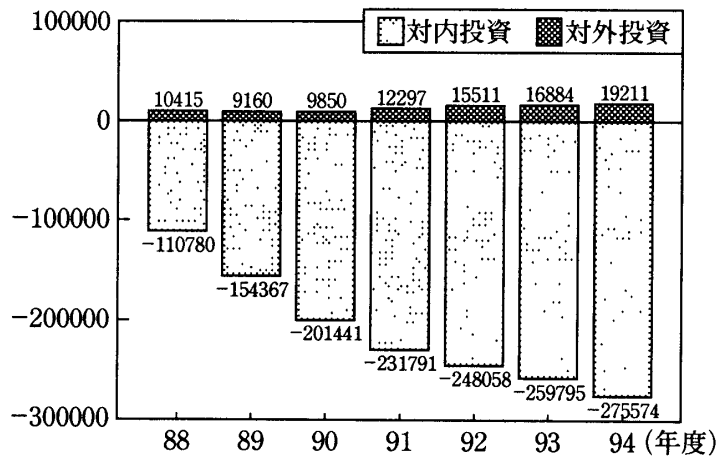
2. 対内・対外投資不均衡

我が国企業の対外直接投資の増大が即、産業空洞化を意味するものではない。我が国企業の対外投資がいくら増大しても、我が国への外国からの投資、すなわち対内直接投資が同じように増加した場合には、産業空洞化の問題は起こらないのである。我が国の対内・対外直接投資を主要国と比較すると、大きな不均衡が存在しているのである。我が国の対内・対外投資残高のバランスをみると、我が国経済のバブル期にあたる1989年から1990年に対外直接投資が大きく増加した。その結果、対内・対外直接投資の残高の比率が急速に上昇したのである。

対内・対外投資比率の動向を見ると、1988年には10.6であったのが、1989年には16.9になり、1990年には20.5と最大の比率を示した。その後、1991年18.8、1992年16.0、1993年15.4となり、1994年には14.3（第1表及び第3図参照）となっている。この対内・対外投資残高の比率を主要国と比較すると、アメリカは1.2、イギリスは1.3、ドイツは2.5となっており、対内投資、対外投資がおおむねバランスしていることがわかる。このことから我が国の対内・対外直接投資残高比率には著しい不均衡が存在していることがわかる。

また、対内投資残高を主要国と比較すると、我が国はアメリカの23分の1、イギリスの10分の1、ドイツの3分の1となっている。人口1人当たりの対内直接投資額を見ても、アメリカの2889ドル、イギリ

第3図 対内・対外直接投資のバランス
(ストックベース 単位：100万ドル)



出所：第1表に同じ。

第1表 対内・対外直接投資の動向
(ストックベース 単位：100万ドル)

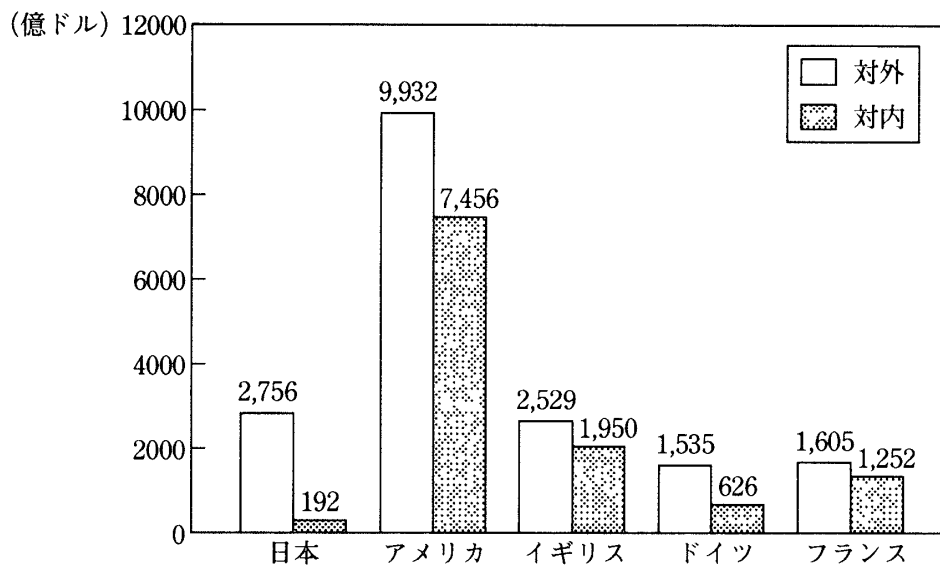
暦年	1988年	1989	1990	1991	1992	1993	1994
対外投資残高(A)	110,780	154,367	201,441	231,791	248,058	259,795	275,574
対内投資残高(B)	10,415	9,160	9,850	12,297	15,511	16,884	19,211
比率(A/B)	10.6	16.9	20.5	18.8	16.0	15.4	14.3

出所：日本銀行

スの 3360 ドル、ドイツの 775 ドルに対して、我が国は 154 ドルとなっており、その水準の低さが際立っている（第 4 図及び第 5 図参照）。

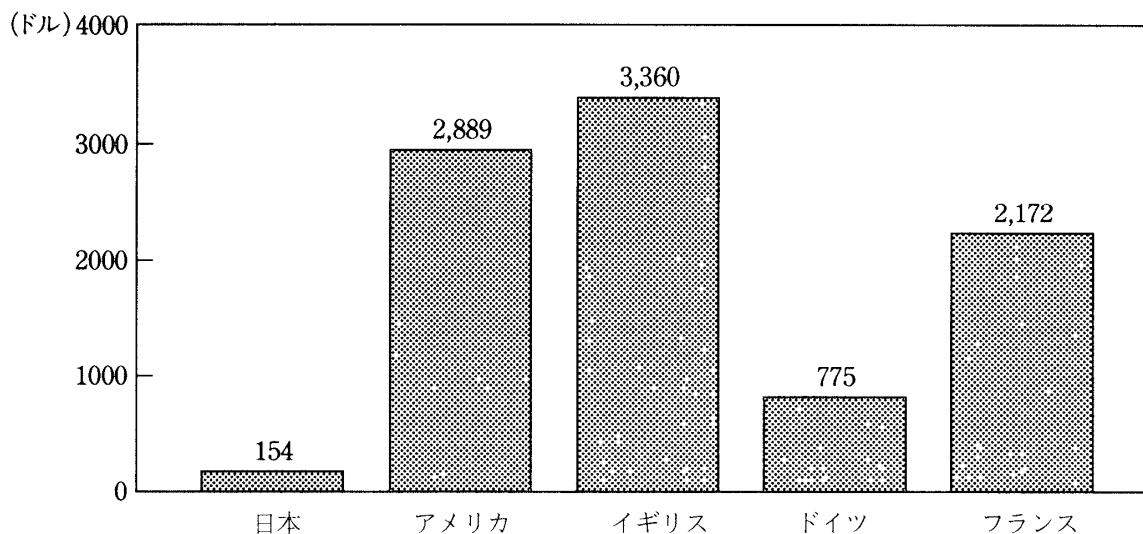
対内直接投資の動向を製造業と非製造業に分類して分析すると⁽³⁾、製造業向けの投資は、1994 年度＝19 億ドル（全体の 47%、前年度比 26%増）、1995 年度＝15 億ドル（全体の 38%、前年度比 25%減）となっている。円高の影響等から、製造業への投資は減少傾向にある。これに対して非製造業向けの投資は、1994 年度＝22 億ドル（全体の 53%、前年度比 45%増）、1995 年度＝

第 4 図 主要国の対内・対外直接投資バランス



(注) 日本は 1994 年、他は 1993 年
出所 日本—国際収支統計、米国—Survey of Current Business、
英・独・仏—IMF Balance of Payments Statistics

第 5 図 主要国の 1 人当りの対内直接投資の水準



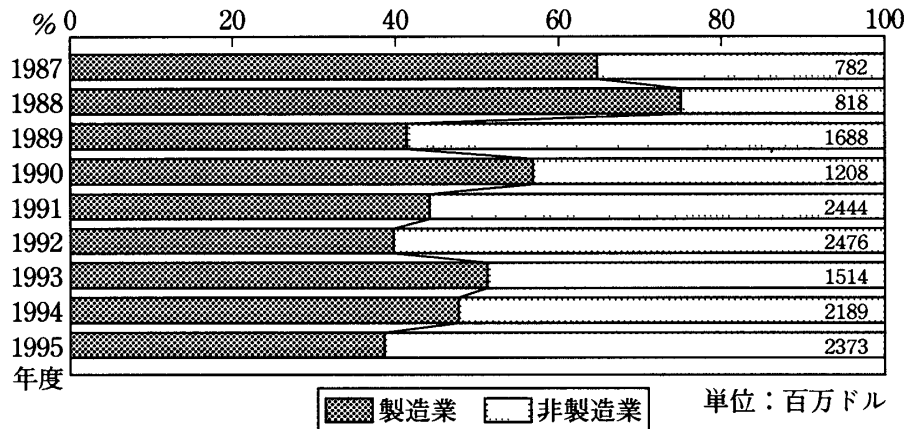
(注) 日本は 1994 年、他は 1993 年
出所 第 3 図に同じ。

24 億ドル（全体の 62%，前年度比 8%増）となっており，増加傾向にある。とりわけ金融・保険業への投資の拡大が顕著である（第 6 図及び 7 図参照）。

次に，外資系企業の我が国市場におけるプレゼンスはどうであろうか。全業種についてみると，1994 年の数字で売上高については 1.2%，雇用に関しては 0.5%，設備投資に関して 1.3%，研究開発に関して 2.9%の比率を占めている。輸出に関しては 5.0%の比重を占めているにすぎないが，輸入額においては 14%の比重を占めている。

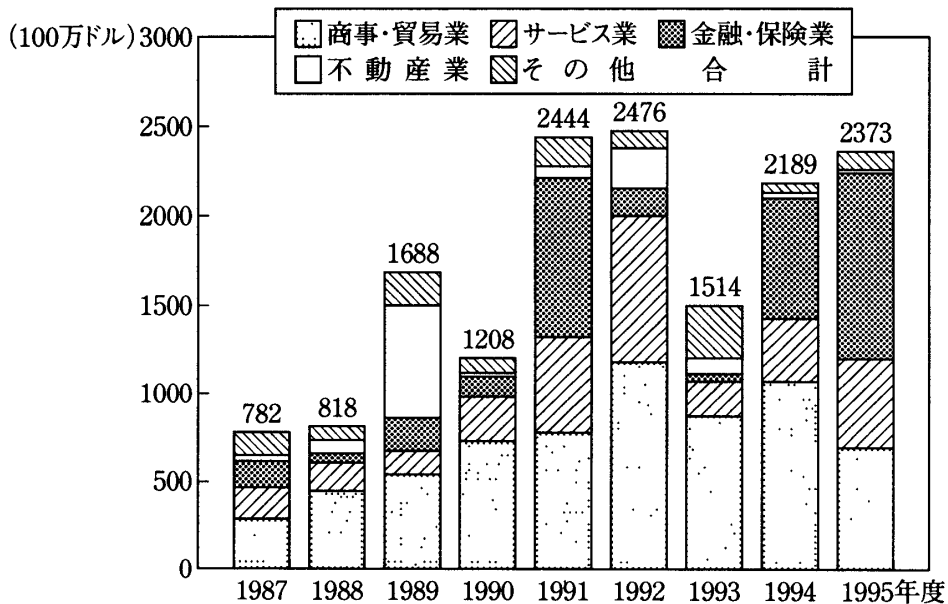
外資系企業の我が国における地位についてみると，94 年度の集計企業の売上高は約 17 兆円（対前年度比 27%増）を計上した（93 年度約 13 兆円）。全法人企業の売上高に占める割合は，全

第 6 図 対内直接投資の動向（製造業と非製造業の割合）



出所：大蔵省（原資料 = 通商産業省第 29 回外資系企業動向調査）

第 7 図 非製造業向け対内直接投資の動向



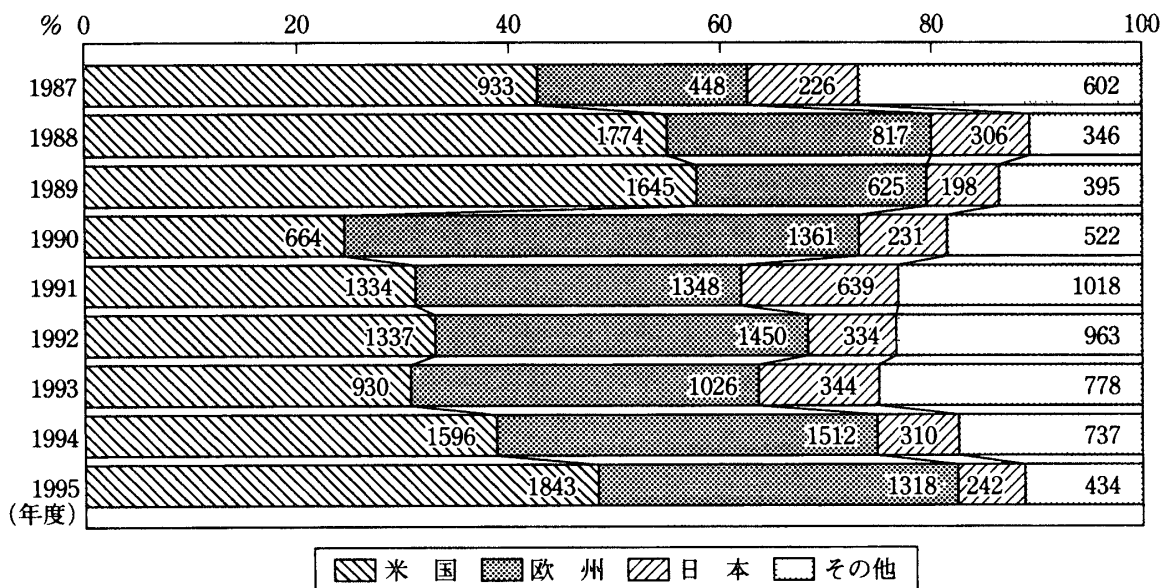
出所：第 6 図に同じ。

業種では1.2%（対前年度比0.3ポイント増）、製造業で2.8%（同0.5ポイント増）、非製造業で0.6%（同0.2ポイント増）等となっている。これを1社当たりの売上高でみると、92年度＝110億円（前年度比17.3%減）、93年度＝111億円（同1.5%増）、94年度＝124億円（同11.8%増）と推移している。

母国籍分布でみると、アメリカ系企業のシェアが574社（全体の42.1%）と最も高く、次いで、ドイツ系企業が141社（同10.3%）、スイス系企業が80社（同5.9%）、イギリス系企業が75社（同5.5%）等となっており、我が国に進出した外資系企業のうち欧米系企業の進出割合が、全体の8割を占めている（第8図参照）。アジア系企業については、168社（同12.3%）となっており、1993年調査時の11.1%から1994年調査時の12.6%と、年々その割合は高まってきているが、今回の調査では、ほぼ前年並みとなっている。

次に、これを業種別にみると、アジア系企業においては非製造業の割合が非常に高く82.7%であるのに対して、欧米企業では製造業（46.8%）と非製造業（53.2%）がほぼ拮抗している。このようにアジア系企業と欧米系進出企業の業種の構成が異なっていることは注目される。この業種構成の相違は、米国系企業は80年以前から、欧州系企業は80年代後半から、①日本市場の大きさ、②アジアの生産拠点としての日本の役割に着目し進出したことに関連している。このため欧米企業では製造業の割合が高くなっている（主な業種は、石油、医薬品、化学、電気機械、一般機械）。一方、アジア系企業は欧米系企業と比較すると、小規模な企業が多く進出しているが、これは流通、金融分野への投資が主であり製造業分野への投資は少ない。

第8図 対内直接投資の動向（地域別割合）



（注）日本からの対内直接投資は在外資系企業によるものである。
出所 第6図に同じ。

次に、国籍別売上高シェアをみると、アメリカ系企業が9.9兆円（全体の58.5%）、欧州系企業が5.6兆円（同33.0%）の売上高を占めており、米・欧州系企業で全体の91.5%を占めている。アジア系企業については、約7000億円と、集計企業全体の売上高の3.9%を占めているにすぎず、企業数に比べ売上高の水準は低い。この点から欧米系企業に比べ相対的に小規模な企業を中心であることがうかがえる。国籍別に1社当たりの売上高を比較すると、アメリカ系企業173億円、欧州系企業100億円、アジア系企業は34億円となっている。

業種別にみると、アメリカ系企業及び欧州系企業は前述のように製造業の割合が高い（アメリカ系企業は、同国の売上高の69.3%、欧州系企業は、同68.5%）のに対して、アジア系企業は非製造業の割合が高い（同地域の87.4%）。欧米系企業とアジア系企業では、売上高において進出業種の構成が異なっている点が特徴的である。

売上高を業種別にみると、製造業では11.2兆円で、売上高全体の66.2%を占め、92年度を底に急速に売上高を増加させつつある。非製造業が5.7兆円で、同33.8%、うち商業が5.1%で同29.9%を占め、売上高は94年度に入って増加を示している。製造業の内訳についてみると、石油の売上高が3.2兆円（全体の18.6%）と最も高く、次いで電気機械の2.3兆円（同13.5%）、化学1.4兆円（同8.3%）、一般機械1.1兆円（同6.5%）、医薬品1.0兆円（同5.9%）と1兆円を超える業種がみられ、この5業種で全業種売上高の52.8%、製造業全体の約8割を占めるに至っている。

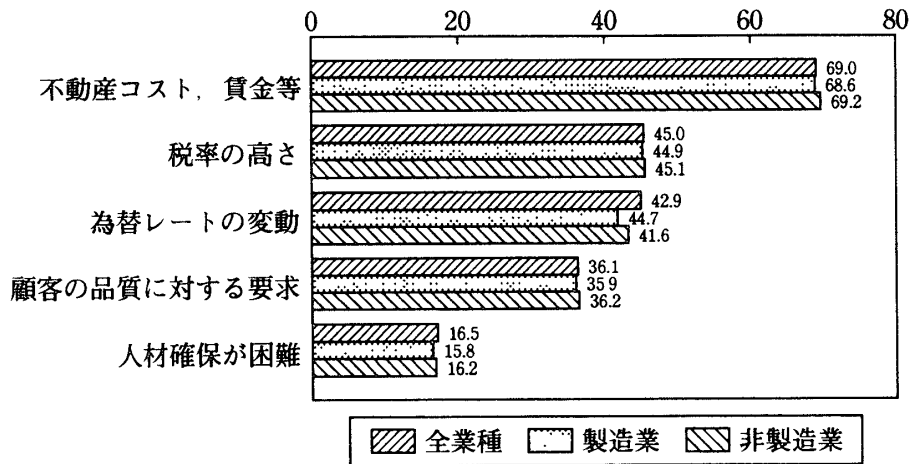
さて次に、外資系企業の我が国におけるプレゼンスをドイツ、アメリカなど主要国と比較して、分析してみよう⁽⁴⁾。1992年の数字で比較すると、製造業全体において在日外資は3%の比重を占めるにすぎないが、ドイツにおいては17%、アメリカにおいては23%を外国企業が占めている。

個別の産業についてみると、輸送機械については、在日外資の比重はたった1%にすぎないが、ドイツにおいては6%、アメリカにおいては21%を占めている。電気機械についてみると、在日外国企業は3%の比重を占めるにすぎないが、在ドイツの外国企業は26%、在米外国企業は38%の比重を占めている。また、化学については在日外国企業は7%の比重を占めているだけで、在ドイツ外国企業は36%、在米外国企業は36%をそれぞれ占めているのである。このように我が国における外資系企業のプレゼンスが国際的にみて、いかに低い水準であるかがわかる。

3. 対日直接投資の阻害要因

以上、これまで主要外国と比較して、我が国への直接投資が我が国企業の対外投資に比べて極めて少ないことが明らかになった。対日投資の少なさはいかなる要因によるものであろうか。在

第9図 外資系企業の日本での事業活動上の問題点（選択別シェア）



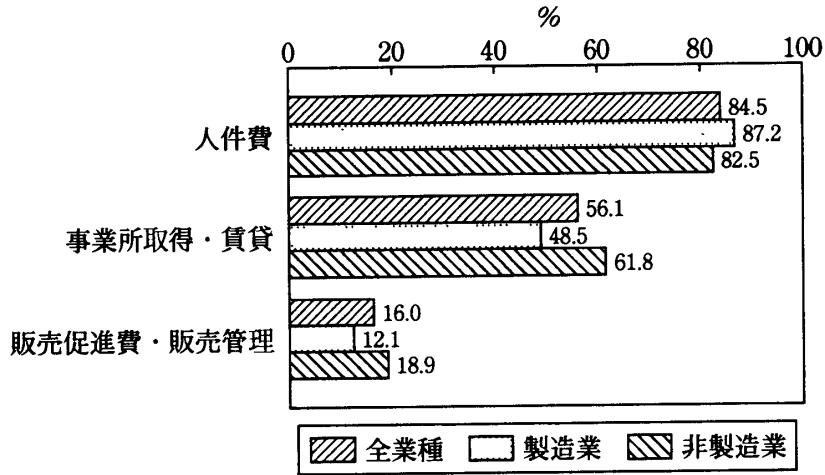
出所 通商産業省「第29回外資系企業動向調査の概要」平成8年

日米国商工会議所の『対日貿易・投資報告書』⁽⁵⁾によれば、最も大きな要因として指摘されているのが、ビジネス展開上かかる高いコスト = 55%である。これはとりわけ地価の高さが極めて大きな要因となっている。2番目が人材雇用の困難性 = 45%である。3番目は、日本でのビジネス展開上の複雑性 = 44%、4番目が企業業績の黒字転換期に至るまで長時間かかること = 34%。以下、親企業及び外国人役員の日本への理解不足 = 33%、日本政府の規制 = 31%、市場参入機会の不足 = 25%、非関税障壁 = 22%、日本企業の買収の困難性 = 22%、資金調達の不可能性 = 17%などの順になっている。

また、通商産業省が実施した『第29回外資系企業動向調査』によれば、外資系企業が日本での事業活動を行う上での問題点として、地代、家賃などの不動産コストの高さ = 69%（製造業 68.8%・非製造業 69.2%）、税率の高さ = 45%（製造業 44%・非製造業 45.1%）、為替レートの変動 = 42.9%（製造業 44.7%・非製造業 41.6%）、顧客の品質に対する要求 = 36.1%（製造業 36.9%・非製造業 36.2%）、人材確保が困難 = 16.5%（製造業 16.8%・非製造業 16.2%）の順となっている（第9図参照）。以上のように、我が国における高コスト構造が外資系企業の事業活動上の大きな障害となっているのである。

外国企業が指摘している我が国の高コスト体質の主な要因は、特に人件費、賃貸料、不動産の高さに起因していることが明らかになった（第10図参照）。これらは世界の他の主要都市と比較しても非常に高い水準にある。事務所の賃貸料は、東京の場合、ニューヨークの3倍強で、ロンドン、パリの2倍以上の高い水準にある（第2表参照）。また、工業従業員の月額賃金についてみると、日本の全国平均の水準が3216ドルであるのに対し、シンガポール 630～1150ドル、バンコク 160～310ドル、クアラルンプール 190～290ドル、ジャカルタ 100～200ドル、マニラ 160～220ドル、上海 66～130ドルとシンガポール以外は日本の10分の1以下となっている。

第10図 日本において特に高いコスト（選択別シェア）



出所：第9図に同じ。

第2表 世界の主要都市の地価・オフィス賃貸料（94年1月時点）

都市名	標準的一戸建向け住宅地			オフィス街など高度商業地			オフィスの賃貸料	
	1㎡当り・万円	東京を100とした指数	91年比地価の変動率(%)	1㎡当り・万円	東京を100とした指数	91年比地価の変動率(%)	1㎡当り・万円	東京を100とした指数
東京	56.0	100.0	▲35	1830.0	100.0	▲52	11.8	100.0
大阪	34.8	62.1	▲48	1160.0	63.4	▲48	8.9	75.4
ニューヨーク	1.0	1.8	0	111.2	6.1	0	3.5	29.9
ロンドン	3.0	5.4	44	185.0	10.1	33	5.4	46.4
パリ	2.9	5.3	▲13	213.4	11.7	▲50	5.5	46.8
フランクフルト	4.4	7.9	—	314.8	17.2	—	4.4	37.4
ソウル	19.1	34.2	19	323.0	17.7	▲6	4.1	35.6
香港	35.6	63.7	※58	713.8	39.0	71	10.5	89.1
シンガポール	19.4	34.7	145	338.0	18.5	▲24	3.9	33.7
上海	1.1	2.1	※17	84.8	4.6	※62	8.6	73.6
クアラルンプール	1.6	3.0	54	16.7	0.9	33	2.0	17.0
ジャカルタ	6.0	10.8	143	23.0	1.3	42	1.9	16.6
モスクワ	1.0	1.8	—	3.5	0.2	—	7.1	60.6
シドニー	3.1	5.7	16	112.0	6.1	▲40	2.9	25.3

(注) ▲は下落。※は92年比の変動率，—は比較対象がないもの。94年平均の各国為替相場で換算，米ドルは1ドル=102円18銭，住宅地は通勤1時間以内

出所：国土庁

工業用地の価格の国際比較をしてみても、用地代についてみると、土地代の低い東北や九州でも ASEAN 各地のほぼ倍の水準となっている。日本の全国平均が1㎡当たり370ドルであるのに対し、バンコク82.5ドル、クアラルンプール85~128ドル、ジャカルタ60~66ドルと日本の工業用地の買収価格が突出して高い（第3表参照）。そのほかに法人税率の高さ等も指摘されているが、これは外資系企業の日本への進出の阻害要因として2番目に大きな比重を占めてい

第3表 アジア主要都市の生産関連コスト比較 (1995年)

(単位・米ドル)

	シンガポール	バンコク	クアラルンプール	ジャカルタ	マニラ	上海	日本の全国平均
月額賃金 (一般工員)	630~1150	160~310	190~290	100~200	160~220	66~130	3216
工業用地 買収価格 (176C0)	—	82.5	85~128	60~66	—	—	370
工業用 電気料金 (1 kWh)	0.07	0.04	0.06	0.035~0.074	—	0.07	0.13

出所 日本貿易振興会

第4表 法人税率の国際比較

(単位：%)

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
法人税	37.5	34	33	保留分 50 配当分 36	保留分 34 配当分 42
地方税	道府県法人税割 5.0 事業税 12.0 など	州法人税 (例：カリフォルニア 9.3)	法人所得に対する 地方課税は なし	州法人税 (例：ヘッド州・ 営業税 15.0)	法人所得に対する 地方課税は なし
実効税率	49.98	40.14	33	52.87	36.4
実質税率	48.79	31.92	24.62	44.1	

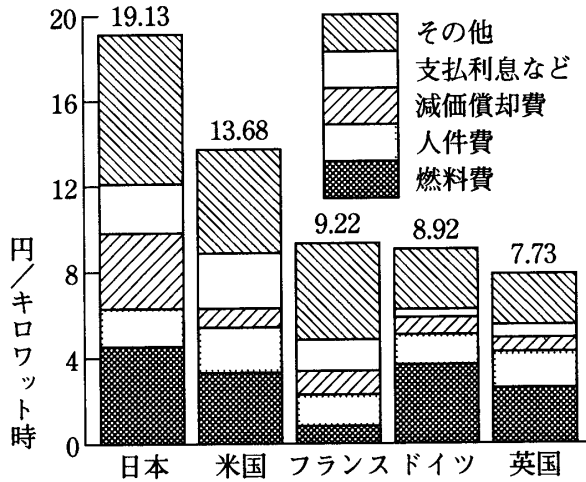
出所 (財)経済団体連合会『わが国投資環境の整備と対日直接投資の促進』92年)

る。我が国の法人税の実行税率は 49.98%と約 50%の高水準にあり、アメリカの 40.14%、イギリスの 33%と比べて非常に高い税率となっている⁽⁶⁾ (第4表参照)。また、配当、利子、ロイヤリティに対する源泉徴収税率についても、日本は他の先進諸国と比べて高率である⁽⁷⁾。特に親会社と子会社間の配当に関する源泉徴収税率は現行で 10%であるが、OECD モデル条約の規定する 5%にまで引き下げることが、内外企業から要請されている。

以上の要因のほかに、構造的な高コスト要因が存在する。他の先進諸国と比較して高い電力料金 (第11図参照)、米国に比べて割高な国際電話料金 (第12図参照)、世界で最も高い国際線の空港着陸料金 (第13図参照)、シンガポールや台湾 (高雄)、香港の数倍もするコンテナ船の入港関係費用 (第14図参照) 等が指摘される。

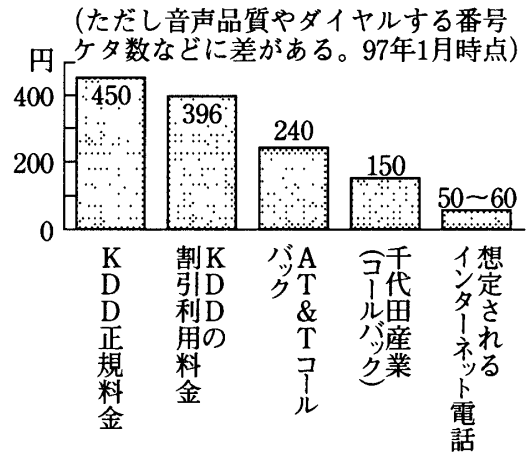
平成7年版『海運白書』によると、1985年に1028隻あった外航日本籍船が、1994年にはわずか280隻に減少し、日本人船員の数も約3万人から6000人余に減少している。これは1985年以降の円高に対応して、我が国の海運会社が自社船舶をパナマやリベリア国籍に移したためである。船籍の移管は日本籍船のままでは雇用できない低賃金の外国人船員の雇用を拡大し、船舶にかかる高い固定資産税、登録免許税等を回避し国際競争力を維持するための窮余の方策であった。

第11図 電力コストの国際比較
(1キロワット時当たり費用)



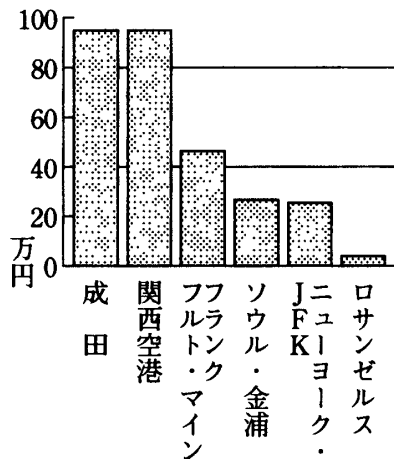
出所『物価リポート 96年』

第12図 日米間の国際電話料金比較



出所：「日本経済新聞」1997年1月29日

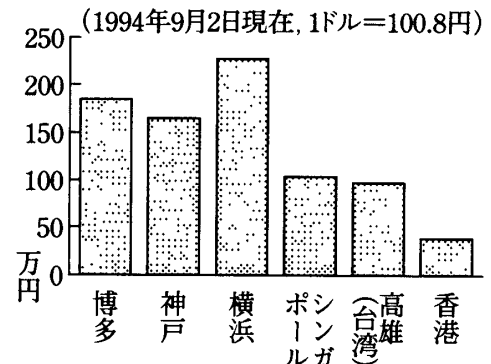
第13図 世界の主要空港の国際線着陸料比較 (94年)



(注)ジャンボ機1機当たり、94年5月の為替レートで換算(1ドル=103円77銭) 関西空港は開港当初の料金

出所：運輸省

第14図 コンテナ船の接岸料、荷役料など港でかかる料金比較



(注)4000TEU (TEUは20フィート換算の貨物量)のコンテナ船

出所：外国船舶協会

日本通運の試算によると⁽⁸⁾、マレーシアの国際港ポートケランから新潟港に20フィートコンテナを1個輸送する場合、神戸港に陸揚げしトラックで運ぶと海上運賃が10万3400円であるのに対して、陸送費が25万3200円もかかる。これに通関関連の手数料、諸費用等を含めると総額で約38万円かかることになる。これを韓国の釜山港経由で新潟港に直接輸送すると、海上運賃が13万900円、陸送は10分の1の2万5000円で済み、総額は約18万円で、神戸港を使用する場合の半額足らずで済むことになるのである。このことから、日本の陸送費用がいかに高いかがわかる。トラック運賃の経費構成を日米で比較すると(1ドル=100円ベース)、年間の人件費は日本が米国の1.5倍、燃料費2.4倍、自動車関係諸税2.6倍となっている。これに加えて米

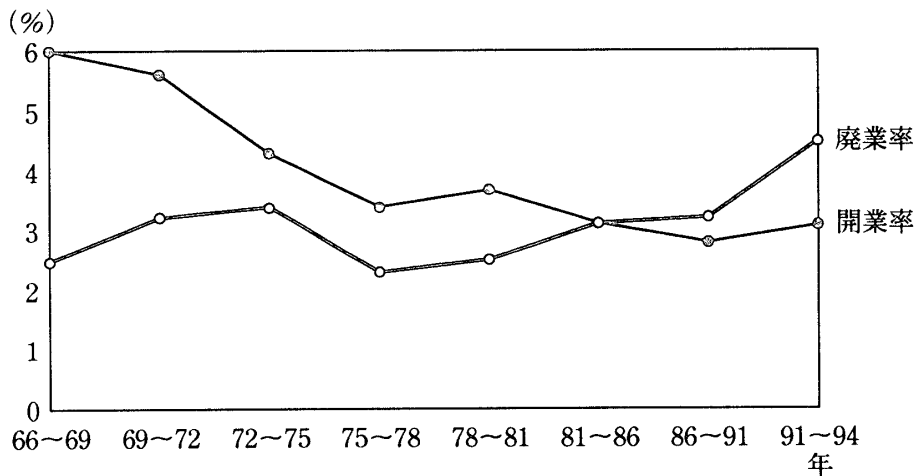
国の高速道路は大部分が無料であるが、日本の高速道路は料金設定が高い。上述の入港関係費用の違いに加えて、アジアの主要港は24時間体制で土・日も可動しているのに、日本は荷役時間に制限が多いため更に割高となるのである⁽⁹⁾。

さて、以上のような我が国の不動産コストの高さや高い法人税率、賃金の高さ、種々の分野の規制、広範な内外価格差の存在などによる高コスト体質によって、日本産業の国際競争力が失われつつあるのは周知のとおりである。その結果、高コスト構造は円高の進行と相まって、企業の海外進出を促進させることになる（第15図、第16図参照）。

国内設備投資の減少と外国企業の対日投資の水準の低さから、我が国経済の空洞化の懸念が強まっているのである。日本での事業立ち上げの困難性、高賃金、過剰な政府規制⁽¹⁰⁾、閉鎖的な商慣行によって、外国企業の投資先として日本市場の魅力が次第に失われつつあるのである。産業の空洞化を回避するためには、日本経済の構造改革を通して、国内に有望な投資フロンティアを開拓し、国内での新規の企業の設立及び対日直接投資を喚起させなくてはならない。そのためには、マクロ面での経済対策や規制の緩和、内外価格差の是正、税体系の国際的調和化などを積極的に進める必要がある。

より具体的には、新規企業創出のための資金調達環境の整備⁽¹¹⁾、人材の育成、企業を取り巻く法制の改正、競争政策の改善、金融及び資本市場の制度改革等、大胆な政策の実施によってより制約の少ない社会・経済構造への転換が不可欠である。悪貨が良貨を駆逐するグレシャムの法則ではなく、優勝劣敗のダーヴィンの法則が貫徹される社会・経済構造の構築が、今まさに求めら

第15図 91～94年では開業率を更に上回っている製造業の廃業率



(備考) 1. 総務庁「事業所統計(名簿)調査」により作成。

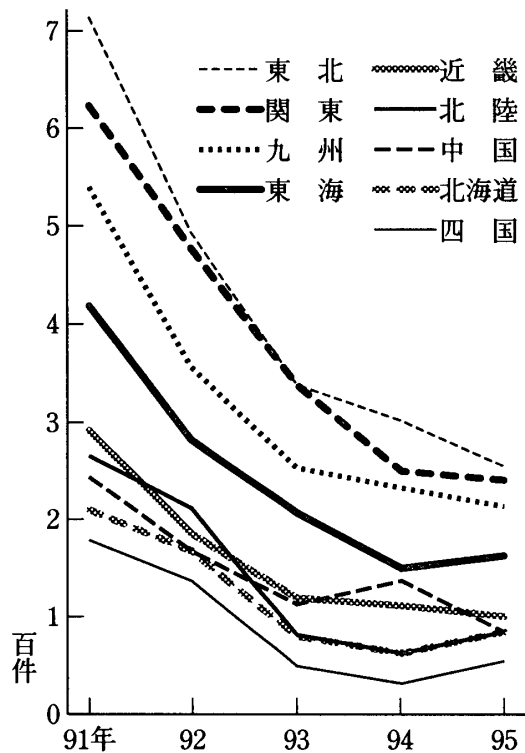
2. 製造業事業所の開業率・廃業率の推移。

開業率 = 当該期間内に開業した事業所数(年平均) - 前回調査時の全事業所数 × 100

廃業率 = 開業率 - 純増率

出所 『地域経済レポート'96』 p 113

第 16 図 地域別工場立地動向



出所：通産産業省

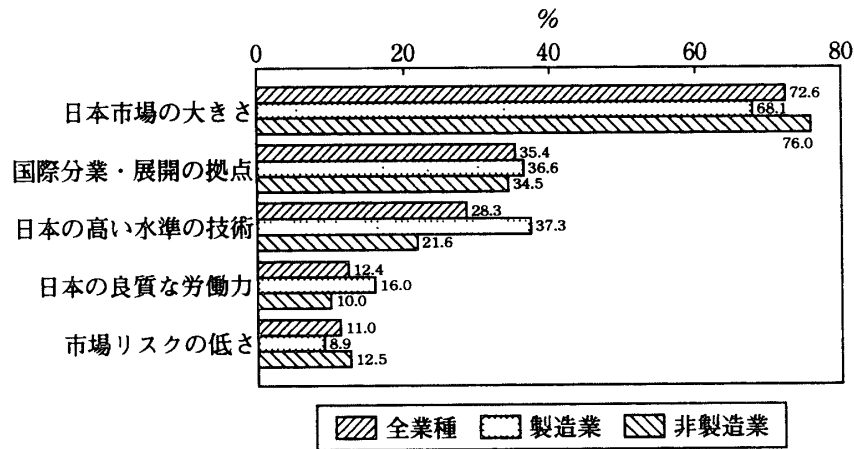
れているのである。

4. 我が国の対日直接投資促進政策

我が国は、外国系企業にとってどのような立地上の利点があるのであろうか。通産省が行った、『第 29 回外国系企業動向調査』によると、我が国への立地の利点として最も大きな比重を占めているのが、日本市場の大きさ = 72.6% (製造業 68.1%, 非製造業 76.0%), 次いで大きな比重を占めているのが国際分業展開上の拠点として不可欠である = 35.4% (製造業 36.6%, 非製造業 34.5%), 第 3 番目に大きな比率を占めているのが、日本の高い水準の技術の利用 = 28.3% (製造業 37.3%, 非製造業 21.6%), 4 番目が日本の良質な労働力の利用 = 12.4%, その他、市場リスクの低さ = 11%などとなっている (第 17 図参照)。

また、JETRO の実施した対日投資関心に関するアンケート調査によれば (海外主要 21 カ国, 回答 2561 社), ジョイントベンチャーや資本参加, 技術提携などを中心として日本進出に関心があり, と回答した企業は 856 社にもものぼっている。この調査からみると, 我が国の市場性, 国際拠点などの観点においては, 外国企業にとっては依然として十分な魅力を有していることが明らかとなっている。

第 17 図 外資系企業にとって日本市場の利点（選択肢別シェア）



出所 第9図に同じ。

従って、前述した広範な内外価格差とそれに伴う高コスト体質を改善し、我が国産業の国際競争力を回復させるとともに併せて、外国企業の対日進出を促進することが重要となる。外国企業の対日投資の拡大は日本経済の空洞化を防止するだけでなく、新たな競争を通じた日本経済の活性化が期待できるのである。それだけに対日直接投資をいかに促進させるかは、今後の我が国の大きな政策課題である。

前述した対日直接投資の阻害要因を改善し、外国系企業の我が国における事業を支援するためにとられた政策体系が第18図である。外国企業の対日進出にあたって困難とされる諸制度、商習慣、労働慣行などを踏まえて、最も困難な立ち上げ期に総合的に支援サービスを行うことが必要となる。

このような外国系企業の参入を支援していく目的で、1993年6月に設立されたのが、対日投資サポートサービス（FIND）である。これはオリエンテーションサービス＝外国企業などが我が国に進出する際の最初の足掛かりとして、何を知り、どこへ行き、何を成すべきかといったアドバイスを行うとともに、これに関連するあらゆる相談に応ずる。コンサルティングサービス＝マーケット、立地、人材などについて、より専門的なサービスや詳細な情報を必要とする外資系企業に対し、これを提供しうる会社の紹介、斡旋を行う。外国系企業の雇用に対する支援＝外国系企業による従業員の雇用を円滑にするため、大学との懇談会の開催や外資系企業の求人広告の一般への提供を行う。周知のように、我が国における外国系企業の採用は一般に中途採用が中心であるため、特に不利な条件にある。すなわち①中途採用マーケットの狭いことや、労働市場の流動性の欠如、②年功序列賃金、終身雇用制度による中堅層の採用の困難性、③外資系企業についての知名度の低さ、④言葉の問題（語学力のある高学歴者の雇用）などの要因による給与水準の上昇等から、人件費のコストが増大するなどの問題点がある。

そのほかの支援策として、外資系企業を対象とする研修セミナー＝外国人ビジネスマンの中

第18図 主要な外資系企業事業活動支援策体系図

*下線は8年度からの拡充措置



*特定対内投資事業者は、次の要件を満たすものとして、通産省が認定

1. 外国企業の我が国における支店等または外資比率1/3超（100%外資を含む）の子会社
2. 設立後8年以内の企業
3. 我が国において製造業、小売業、サービス業を営むもの（認定実績）92年度：9件、93年度：16件、94年度：30件、95年度：36件

出所 通商産業省

心として我が国の制度や商慣行など、事業活動を円滑に行っていくために必要な基本知識についての研修や最新のビジネス関連情報などを提供するセミナーの開催を行う。さらに、代行サービスとして通訳・翻訳業務の代行、秘書代行サービス、市場調査などの企画立案の代行サービスなども FIND は行っている。

その他、外国系企業の対日投資促進のためにはさまざまな規制の緩和も不可欠である。たとえば外国法律事務所に関してであるが、我が国政府は 1995 年 1 月に外国人弁護士が弁護士事務所を日本人弁護士と共同経営することを認めたが、1996 年 3 月現在で設立されたのは、四つだけである。周知のように、我が国においては外国の弁護士資格を持つ者がそのまま日本法の法律事務を扱うことができないことになっている。このような外国弁護士に対する規制は、日本市場への外資参入に際し間接的な障壁となっていることが指摘されている。外国の法律事務所が日本人弁護士を雇うことを認めるほか、資格を得た母国以外の国の法律を扱えるようにするなど、規制の緩和が求められている。

仮に外国法律事務所が日本人弁護士を雇用できれば、日本に進出しようとする外国企業は一つの事務所で日本法と外国法の両方の法務サービスを受けられるようになり、法律面での参入障壁の改善が期待されるからである。

5. 最近の外国企業の対日進出動向

前述した外国企業の対日投資促進政策の実施や規制の緩和、地価の下落などを背景として、このところ外国企業の対日新規参入や営業活動が拡大してきている。特に活発なのは流通業界で、地価の下落や大店法の緩和と円高に伴う製品輸入の拡大による消費の伸びが大きな要因となっている。通信業界・医薬品などでも、今後の市場の拡大や規制の緩和を見込んで進出の動きが出始めている。その例として、世界的な小売事業会社のデイリー・ファームは、西友と合併で、1995 年秋からディスカウント・フードストアのウェルセーブを展開している。1996 年 5 月に 7 店目を出店した。米国のザ・スポーツオーソリティはジャスコとの合併で事業活動を強化している⁽¹²⁾。また、アメリカン・モルズ・インターナショナルは、1996 年 4 月に日本法人を設立し、神戸や関東などで米国型の大規模ショッピングセンターの開発を予定している⁽¹³⁾。

計画によると、茨城県守谷町に敷地面積 80 平方メートル以上、店舗面積が 23 万平方メートルで日本国内最大の商業施設となっている。この複合ショッピングセンターの敷地面積は、東京ドームの約 17 倍、現在の国内最大のショッピングセンター「船橋ららぽーと」の約 6 倍の規模である。想定集客規模が東京ディズニーランド並みの年間 1100~1500 万人という壮大なものである。

さらに、海外の通信販売業者の日本市場への関心も高まっている。米国のニーマン・マーカス・ダイレクトは、1996年4月に日本市場への本格参入を発表したし、イタリアの通信会社テレメディア・インターナショナルは、1996年2月に日本事務所を開設し、企業の回線接続などのデータ通信サービスを始めている。医薬品業界では、1996年4月にドイツBASFグループのグノール社が、中堅製薬会社の北陸製薬の株式の51%を取得した。通信や医療の分野では、国際競争力を有する海外企業が多いので、今後さらに日本市場への参入が拡大することが予想される。

一方、好況期にわが国に進出した外国系の金融・証券会社は、ここ数年全体的には人員の削減など縮小基調にあるが、国際分業の進展によるアジア諸国との貿易の拡大・強化を背景として、アジア諸国の銀行の日本支店の開設が増加している。ちなみに1991年以降、6年間にアジア系銀行10行が新たに日本支店を開設し、1997年1月現在で32行が営業している。ちなみに、10行の内訳は、韓国4行、台湾3行、フィリピン2行、中国1行である。

また、自治体が空洞化対策としてハイテク企業団地に外国企業を積極的に誘致する姿勢も目立っている⁽¹⁴⁾。大都市圏の研究開発型企業団地（ビジネスパーク）に海外のハイテク企業が相次いで進出している。川崎市の“かながわサイエンスパーク”には、1996年に新たに6社が入居した。また、岐阜県の“ソフトピアジャパン”には、1996年6月の開設と同時に、米国のベンチャー企業など5社が進出した。いずれも日本向けソフトや製品の開発を強化することが主なねらいである。横浜市は産業空洞化対策として、英国政府と共同で“よこはまビジネスパーク”にイギリス企業専門の産業センターを開設する計画を有するなど、自治体が積極的な外国企業誘致に乗り出しはじめた⁽¹⁵⁾。

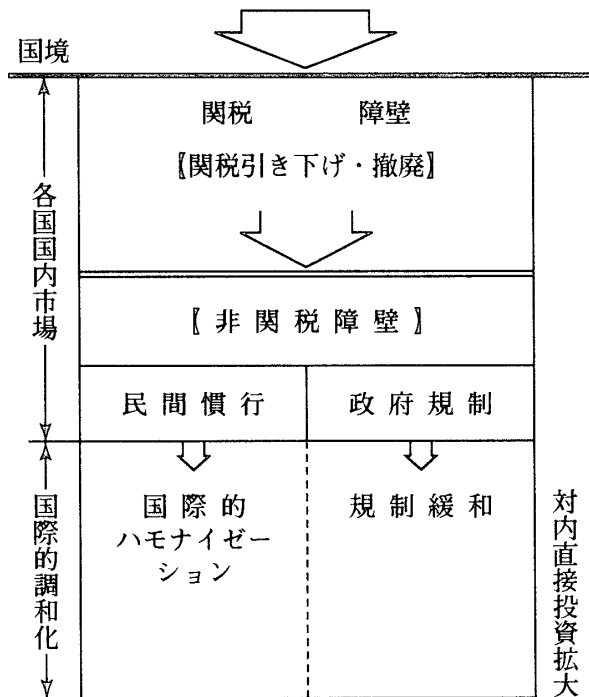
“かながわサイエンスパーク”は、神奈川県や川崎市が出資する第三セクター方式のビジネスパークである。1996年に入って、韓国の現代電子産業やフランスの眼鏡用レンズ最大手のエシロールの日本法人など6社が進出した。すでに入居企業全体の3割強を外国企業が占めるまでになっている。岐阜県がマルチメディアの開発拠点として、大垣市に開設した“ソフトピアジャパン”には、米国モデム最大手のUSロボティックス社や米国シリコングラフィックスの日本法人など5社が進出し、日本向けソフトや通信機器の研究開発に乗り出している。川崎市の“マイコンシティ栗木”でも、アメリカ半導体製造装置大手の日本法人ワトキンス・ジョンソン・インターナショナルジャパンが1997年2月に本社及び研究開発拠点を建設しオープンしている。

更に、まだ最終的な候補地は決定していないが、航空機のロッキード・マーチンマリエッタ、ベアリングのテイクケンなど大手を含む米国の企業約20社が1997年をめどに、共同で日本に研究・販売拠点を設置することが決まっている⁽¹⁶⁾。共同施設を建設して日本のニーズに合わせた製品の研究開発・販売事業を進めるのがねらいである。

計画にはすでに上述のローキード・マーチンマリエッタ、タイムケンのほか産業機械のキャタピラー、自動車部品のクーパーオートモーティブ、電気部品のAMPなど7社が参加を決定している。これらの企業が推進グループをつくって、現在、対日投資に関心のある企業を米国内で集めており、最終的には20社程度による共同拠点となる見通しである。施設には各メーカーが事務所を設置し、米国製品の販売の拡大をめざし日本の市場ニーズや規格にあわせた製品の研究開発を行う。検査施設や、デザインセンター、展示場、会議場なども設置し、共同利用によるコストの削減と経営の効率化も追及されている。

以上のように外国企業の進出が加速している背景には、前述の対日投資促進政策の実施とともに産業空洞化対策の一環として、地方自治体が外国企業の誘致を熱心に行っているという事情もある。これまで8社が進出した前述の横浜市の“よこはまビジネスパーク”では⁽¹⁷⁾、イギリス企業の誘致に焦点をあわせ、1998年をめぐりに英国企業数十社を集めて、在日英国商工会議所が英国産業センターを開設・運営する。川崎市は米国シリコンバレーにあるハイテク企業の団体、スマートバレー公社と提携して、外国企業の誘致活動を展開している。また、外資向け融資制度を創設する自治体も増加してきた⁽¹⁸⁾。

第19図 新たな市場アクセス理念
グローバル化する企業活動
(市場アクセス)



(注) 川木明「規制改革に国際的視点必要」『日本経済新聞』1996年1月18日等を参考に作成。

6. おわりに

以上、これまで対内・対外投資不均衡の実態について分析し、ついで対日直接投資の阻害要因について考察し、あわせて我が国の対内投資促進政策について論じ、そして最後に、最近の外国資本の対日進出動向について一瞥した。今後、製造業を中心に我が国とアジア諸国などとの国際分業の進展は不可避である。我が国としては産業空洞化を極力防止しながら、比較優位の原則に沿った形でのグローバルな水平分業体制を確立し、国際協調型の産業構造を構築しなければならない。そのためには既述したように運輸、通信、流通、エネルギー、金融等の分野におけるより一層の規制緩和、制度改革、競争促進政策が不可欠である。さらには、国内産業の高付加価値分野へのシフト誘導政策と新規事業の創出のための新たな基盤整備も重要である。

周知のように、経済のグローバル化・ボーダレス化の進展によって、各国の経済環境、社会情勢、制度及び将来性などを比較しながら、最適な企業環境を求めて、企業が国を選ぶ時代になっている。したがって、国際協調型産業構造の構築と日本経済の再活性化には、我が国企業だけでなく外国系企業にとっても、創造的でダイナミックな企業活動が行われるような、自由で魅力のある経済・社会環境の確立が不可欠である、今まさに構造改革完遂への不退転の決意と惰性を排した大胆な実行が求められているのである。

《注》

- (1) 日中間の貿易についてみると、中国の改革・開放路線の定着によって、1995年まで毎年前年比約20%の勢いで増加した（天安門事件の影響で1990年は前年比減少）。1996年は前年比7.9%増と伸び率はやや低下している。これは日本から中国への輸出が、前年比0.2%減の約219億ドルと6年ぶりのマイナスとなったためである。中国からの輸入は前年比12.8%増の約405億ドルと堅調に推移している。その結果、96年の日本の対中貿易赤字は186億ドルと拡大し、中国は3年連続で日本の最大の貿易赤字国となっている。
- (2) 日本労働研究機構の調査によると、我が国製造業の8割前後の企業が1994年までの5年間に海外生産比率を上昇させ、さらに1997年までの3年間に8割の企業が今まで以上に海外生産比率を上昇させる見通しとなっている。
調査は、1995年11月、12月に、従業員300人以上の製造業を対象に実施し、約350社から回答を得ている。ちなみに、調査時点で採算がとれる為替レートの平均は1ドル＝104円であった。また、過去5年間に1割近い企業が国内工場を減らし、4割の企業が従業員を減らしている。
- (3) 詳細については通商産業省『第29回外資系企業動向調査』を参照されたい。
- (4) 通商産業省「対日投資の現状と促進施策」参照。
- (5) 詳細はThe American Chamber of Commerce, *Trade and Investment in Japan: The Current Environment*, 1991を参照されたい。
- (6) 日本輸出入銀行のアンケート調査によると、1996年度の海外投資資金の調達計画で現地法人による再投資の占める比率は28.2%と、1991年に比べて14.9ポイント上昇している。このことは海外で

- 設立した現地法人で利益が上がっても、我が国の高い税率を避けるため配当等の形で日本に還流させず、現地再投資の傾向が強まっているためである。いわゆる「税の空洞化」が起きているのである。
- (7) 租税制度の国際比較については、財経詳報社『図解日本の税制』平成8年版 pp. 242~295 も併せて参照されたい。経団連が会員企業を対象に実施した公的負担調査によると利益に対する実質的な税負担率は、国税、地方税あわせて平均で58.3%になった。法人課税に地価税や固定資産税、社会保障負担などを加えて計算した公的負担率は70.2%にも達している。
- (8) 『日本経済新聞』1996年8月6日参照。
- (9) 周知のように、日本の港湾運送の労使間の慣行となっている「事前協議制度」の改善が米国から強く求められている。米連邦海事委員会は1996年11月に日本郵船、大阪商船三井船舶、川崎汽船の3社の船を対象に、米国に寄港するたびに10万ドルの課徴金を徴収する制裁案を発表した。現在のところ、対日制裁の発動は決定的な情勢となっている。
- (10) 周知のように日米欧の主要先進国では、利益や特許使用料などの送金に関する制限はほとんどない。しかし、外資参入に事前届け出を義務づけて参入を制限する自由化留保業種や行政指導などによる事実上の制限が残っている。経済協力開発機構(OECD)に加盟している29カ国は、外資参入を妨げている規制を撤廃・緩和するための個別分野の投資自由化交渉が開始されている。日本ではエネルギー、農業、通信、金融等の分野での一段の規制緩和が課題となっている。
- (11) 米国においてはベンチャー企業の成長が経済の再活性化に大きな貢献をしているのは周知のとおりである。米国では18兆ドルの個人金融資産の1%程度に相当する2000億ドルが、エンジェル資金としてベンチャー企業に投資されている。日本では1100兆円以上の個人金融資産があり、その他年金共済が約200兆円もあるのに、ベンチャーキャピタルの投資残高は1994年でわずかに8531億円にすぎない。したがって今後ベンチャー投資への税の優遇や年金運用規制の緩和等によるベンチャー投資促進への環境整備が求められている。
- (12) 『朝日新聞』1996年5月15日参照。
- (13) 『日本経済新聞』1997年1月31日参照。
- (14) 地方自治体の外資系企業誘致にかかわる施策については、経済企画庁編『海外からの投資拡大を目指して』pp. 101~106を参照されたい。なお川崎市は外資系企業誘致促進のための研究会を発足させ、外資系企業の誘致を強化している。『日本経済新聞』1996年10月3日。
- (15) 『日本経済新聞』1996年8月20日参照。
- (16) 『日本経済新聞』1996年1月1日参照。
- (17) 『日本経済新聞』1996年6月8日参照。
- (18) 通商産業省『対日直接投資促進について』P.31を参照されたい。

《主要参考文献》

- 安保、板垣、上山、河村、公文著 [1991] 『アメリカに生きる日本的生産システム』東洋経済新報社
- 運輸省総務審議官監修 [1996] 『日本物流年鑑』
- OECD 編 (山本・松尾訳) [1993] 『規制緩和と民営化』東洋経済新報社
- 加藤雅編著 [1995] 『規制緩和の経済学』東洋経済新報社
- 神奈川県 [1995] “かながわサイエンスパーク”
- 経済企画庁編 [1995] 『物価レポート'95』社団法人経済企画協会
- [1995] 『日本経済の課題と処方箋』大蔵省印刷局
- [1995] 『海外からの投資拡大を目指して』大蔵省印刷局
- [1996] 『地域経済レポート'96』大蔵省印刷局
- [1996] 『新たな経営システム構築への挑戦』大蔵省印刷局

- (財)運輸経済研究センター [1993] 『運輸と地域振興』
- (財)社会経済生産性本部 [1995] 『雇用変革時代の人事・賃金・労使関係』
- (財)ソフトピアジャパン [1996] “SOFTOPIA JAPAN”
- (財)中小企業総合研究機構 [1993] 『激動する中小企業の経営環境と技術戦略』
- [1994] 『日米中小企業の企業間関係比較—技術的視点から—』
- [1995] 『「価格破壊下」の中小企業流通業の研究—卸売業を中心として—』
- 自治省編 [1996] 『地方財政白書』大蔵省印刷局
- (社)経済同友会 [1996] 『第12回企業白書』
- (社)経済調査協会 [1996] 『外国資本の対日投資 アメリカ編』
- [1997] 『外国資本の対日投資 EU その他編』
- 総務庁統計局 [1994] 『日本の就業構造』大蔵省印刷局
- 総務庁編 [1995] 『規制緩和推進の現況』大蔵省印刷局
- Takahashi Hiroshi, Kuribayashi Sumio, Jeong Kap-Young eds., *Trade and Industrial Development in Northeast Asia*, Sasakawa Peace Foundation
- 地方財政調査会 [1996] 『財政と地域開発』平成8年版
- 通商産業省 [1996] 『第25回我が国企業の海外事業活動』大蔵省印刷局
- [1996] 『第29回外資系企業動向調査の概要』
- [1996] 『通商白書』大蔵省印刷局
- [1996] 『主要産業の設備投資計画』平成8年版
- [1996] 『海外展開戦略に係る企業調査報告』
- 西原正雄編 [1996] 『図説日本の税制』東洋経済新報社
- 日本貿易振興会 [1996] 『ASEAN 日系製造業の活動状況』
- [1996] 『在米日系製造業経営の実態』
- [1996] 『在欧日系製造業経営の実態』
- [1996] 『世界と日本の海外直接投資』
- [1996] 『世界と日本の貿易』
- 安田信之助 [1993] 「内需主導型経済構造への転換と首都圏地方政府の発展計画」梅中雅比古編著『地域の発展と地方財政』所収 白桃書房
- Yasuda Shinnosuke [1989] “A Study on International Trade Imbalance” 『JOSAI KEIZAI-GAKUKAISHI』 vol. 23-3
- [1993] “International Trade Problems and Japan’s Role in the world Economy” *Josai University Bulletin—The Departments of Economics* vol. 11-1
- 安田信之助 [1994] 「国際貿易不均衡と我が国の輸入拡大政策」『城西大学経済経営紀要』第12巻第1号
- Lu Jianren, Zhang Yunling [1996] *Nurturing Asia—Pacific Economic Cooperation—Policies of Japan, China and ASEAN*, Institute of Asia—Pacific Studies, Chinese Academy of Social Sciences.
- 労働省編 [1996] 『労働白書』平成8年版, 日本労働研究機構
- 労働大臣官房国際労働課編著 [1996] 『海外労働白書』平成8年版, 日本労働研究機構

(通商産業省, 神奈川県, 岐阜県, 横浜市, 川崎市, 大垣市には資料の提供, ヒアリング等で格別のご協力を賜った。記して感謝申し上げる。なお本稿は平成8年度城西大学学長所管研究奨励金による研究成果の一部である。併せて感謝申し上げる)。